

環環環対第4124号

平成30年11月1日

埼玉県 埼玉県病院事業管理者 岩中 督 様  
さいたま赤十字病院 院長 安藤 昭彦 様

さいたま市長 清水 勇人

## 意見書

さいたま市環境影響評価条例第39条第1項の規定により、さいたま新都心第8-1A街区医療拠点整備事業に係る環境影響評価事後調査書（供用後）について、下記のとおり意見を述べます。

### 記

#### 1 大気質

窒素酸化物排出量の事後調査結果が、予測結果に対して10分の1以下に収まっている。評価書では、事業実施計画が確定前の段階にあって様々な可能性を考慮して予測を行ったことに起因すると考えられるが、今後、他の事業に係る環境影響評価における予測の精度向上に寄与するためにも、窒素酸化物排出量を削減できた理由や内訳を検証するとともに、今後も継続して排出量の低減に努めていただきたい。

#### 2 風害

事後調査の結果、風環境評価尺度は領域A（住宅地相当）又は領域B（低中層市街地相当）で予測結果と同程度であったが、本事業地の周辺地区は高層・大規模建築物が複数存在することから、市民の感覚では領域C（中高層市街地相当）に該当するとイメージしがちである。市街地における風

害対策が従来と比べどのように改善されているかなどの総評があるとよい。

### 3 廃棄物等

水の使用量が全体的に予測結果より少なくなっている中で、再生水の使用割合が予測結果より減っている（14%→10.3%）。再生水の利用拡大は重要なパラメータであるので、再生水の使用割合をできるだけ増やすことが理想である。

### 4 温室効果ガス等

二酸化炭素排出量の事後調査結果が、予測結果と比較して2割程度削減されており、大変良いことである。評価書では従来 of 病院における実績値をベースに予測を行っていたことも一因と考えられるが、窒素酸化物排出量と同様、今後、他の事業に係る環境影響評価における予測の精度向上に寄与するためにも、結果の検証と今後のさらなる削減に努めていただきたい。

### 5 その他

環境影響評価の対象としていない事項（救急車両のサイレン音など）に係る近隣住民からの意見、要望に対しては、引き続き事業者と近隣住民との対話を通じて、相互理解の促進に努めていただきたい。